

令和4年度 第1回 報告会 会議要録

令和4年10月5日（火）午前10時00分～
中部エリアコミュニティセンター 会議室1

出席者

【委員】

久保由加里会長、田中逸郎副会長、平井良治委員、深田政好委員、東野邦子委員、南出登紀子委員、仲嶋浩平委員、横山淳委員、加藤淳一委員

【事務局】

コミュニティ推進課課長 山本、課長代理 木南、主任 藤田、一井

会議要録

【開会】

「令和3年度実施事業報告会」

◆（報告1）

「共に支え合うまちづくり」：株式会社オールケア守口・障がい福祉課

令和3年度守口市市民協働事業としてご採択いただきました、オールケア守口の「第14回ふれあい祭り」についてご報告申し上げます。

私どもは重度の障がいをお持ちの方、医療的ケアの必要な方を担当させていただいてる事業者です。重度の障がいをお持ちの方々にとって当たり前のことを当たり前を楽しむということには多くのハードルがあります。お祭りもそのひとつです。地域で開催されるお祭りに利用者様を連れて行ってあげたい、そのような想いを実現するには多くの障壁を超えていかななくてはなりません。そこで私どもは、それなら自分たちでやってみよう！と考えました。最初は小さなデイセンターの前での開催でした。近隣の方にご理解をいただくため、様々な働きかけをして実現しました。2014年には地域の小学校での開催が叶い、多くの方にご来場いただく行事となりました。少しの配慮、少しの工夫で、全ての人と同じものを見、同じものに触れ、喜びや楽しみを分かち合うことを少しずつ実現して参りました。障がいをお持ちの方にとって優しい仕組みは、地域にお住いのすべての方にとっても優しいものであることを学んでいきました。

年を重ね、更に多くの方々のご協力をいただきながら、令和3年度2021年には守口市市民協働事業としての再スタートを切ることになりました。折しもコロナ禍真っ只中で、ギリギリまで対面での実施を目指して協議を重ねて参りましたが、リモート配信という形での実施となりました。直接ふれあうことができない「ふれあい祭り」でどのようにその繋がりを感じ、喜びや楽しみを分かち合うことができるだろうと考え、メインイベントとして、守口市障がい福祉課の皆様にご尽力いただき、守口市内の事業所や地域の方々の手形を集め、「絆」の文字を作り上げました。その様子からご覧ください。

（動画）

「いまこそつながろう地域の輪」というのを大命題に進めてまいりました。今年度は、10月30日、念願の対面式での開催を予定しております。昨年度の反省を生かして、再び皆様と顔を合わせることが

きる感謝を精一杯、伝えてまいりたいと取り組んでいます。

コロナ禍で笑いあうこと、直接笑いあうことというところの尊さを本当にかみしめております。

守口市東部にある事業所なんですけれども、そこから生まれる人の輪が多くの人々の笑顔をつないでいくことを実現してまいりたいと今後も考えております。御清聴ありがとうございました。

【質疑応答】

- 委員：今、PTAの会長をしております。例えば、よつばのPTAと大久保中学校のPTAも交えて一緒にやるということも多分できると思うんです。それこそ地域を巻き込んでやればいいのかないかなという感想です。非常によかったと思います。
- アドバイザー：よつばの学童であったり、交流会をさせてもらったりとか、先生も参加していただいて、手形を置いていただけたりとかできたので、地域の一員としてやっていきたいなと思っていますので、一緒に進めていけたらと思っています。ありがとうございます。
- 委員：これまでずっと活動されてきた中で、今回、市民協働として、市とタイアップして1年間やってこられたと思うんですけれども。その中で2つ質問があるんですが、市と協働することによって見えた効果、よかった効果、それと今後、これからも活動が続いていくと思うんですが、この市民協働でやったことをどのように今後、生かしていこうかと思っておられるのか、この2点をお聞かせいただけますか。
- アドバイザー：今回協働事業としてさせていただいて、今までなかなかスムーズに行きずらかった横のつながりというところをより強く意識して動くことができました。重度の障がいをお持ちの方が、うちの施設に通っていただいている分、なかなか社会を広げていくというところには、大きな工夫が必要でして、その中では障がい事業者同士がしっかり手をつないでいくというところが、すごく大きなウエートを占めていくのですが、施設の中で充足してしまいがちなところが、しっかり外に視野を向けることができたというのは、一つとても大きなことでしたし、市民協働事業という形でなければ、このようなスピードでこういったことを実現することは難しかったかなと思っています。
- 2番目の今後どのようにというところも、同じことにはなるんですけれども、しっかりつながったものをつなぎ続けるというところにおいて、私たちがしっかり地域から社会に向けて働きかけていく上で、しっかりと横で手をつないでいくというところを大切に組み込んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

◆（報告2）

「薬物乱用防止対話集会パートVの開催」：守口市地区保護司会・地域福祉課

子どもを薬物乱用から守るのは、大人の責任だというのは、かなり前から感じております。私も保護司をして32年目を迎えているんですが、特に少年非行の中で犯罪の起因となるのが、薬物とか、以前はシンナーとかいうことだったんですけれども、一向にその傾向がなくならないということが分かりましたので、これは何とかしないとけないということで、市民協働推進事業ができる前から、約20年、守口市保護司会の保護司として学校に出向いて、薬物乱用防止教室をやるということで、教育委員会や学校長との調整し、やってまいりました。それは後ほどお配りします、この報告の中にも20年近い歴史がずっと書いてあります。これを背景にしながら、第1回目にシンポジウムという形で、平成28年3月5日にさせていただきました。このときは、薬物乱用の権威者の水谷修さんという方の講演が中心で、エナジーホールでさせていただいて、約400名近い方が来ていただきました。かなり反響がありまして、多くの市民の方も薄々は、そういうことが世の中にあるだろうなと思っていても、自分たちとあまり関係のない問題と思っていたものが、身近な問題であると。子どもたちだけでなく、一般の会社員や主婦が、かなり

の数で薬物乱用者になっておりますので、薬物乱用の罠にはまらないような地域社会をつくってほしいという機運が生まれて、翌年にも第2回目を応募させていただき、採択していただいて、市役所の1階で同じような形で対話集会という名称に変えてやらせていただいたわけです。

対話集会ですから、いろんな市民の方とこの問題について対話しながら、クイズとか手品を入れながら、身近に感じてもらうよう工夫してやっています。

3回目は、よりこれを深めるために中学生に主役になってもらおうということで、当時のCPの協力を得ながら、各中学校に我々がずっと回りまして、やっていただきました。それを3回、4回と続けてまいりまして、今回、第5回目、パート5という形でやらせていただきました。コロナの関係で1月から3月26日延期になり、さつき学園で準備を進めてやってまいりました。

20年近くいろんなことをやっていて、気がついたんです。こんなことをずっとやってきたって、警察から聞いた守口のデータでは、ほとんど薬物は増えていないということだけれども、社会的に見ると一向になくならない。みんな平和第一と言いながら戦争したり、地域紛争が絶えないということと同じように、薬物問題もよくないのは分かっているけど、どうしても手を出す人がいる。これはなぜかということいろいろな方と協議をしていたら、薬物問題は、結局、心の問題です。心を正さないといけないというところに行き着きまして、パート5は、そこに焦点を合わせてやってみようという企画を立てたわけです。

それにふさわしい講師、「青少年の健全な育成へのヒント」という題で、「当たり前ありがたい」というテーマで、伊勢修養団の常務理事をされております武田数宏先生に来ていただいて、1時間ほどのお話をしていただきました。

いかに人生にとって、心が大事なのかとか。生きていくことが大事なのかということをしっかりとお伝えいただきまして、それが心の軸にあると、薬物だけじゃなく、しょうもないことに手を出さないようになるという、そういうふうにしてほしいというお話をさせていただきました。これは実に、私自身も感銘を受けましたし、「丁寧に、丁寧に皆さん生きていきましょう」という言葉を私自身も感じましたし、保護司会の心得の一つとして、「丁寧に丁寧に」という言葉を掲げております。

第2部としまして、薬物汚染についての有識者の方々に寄っていただいて、パネルディスカッションをさせていただきました。講師の武田先生にも御参加いただいて、具体的に薬物問題について、おのおのがどう取り組んでほしいかということの話をしました。

このパネルディスカッションの狙いは、参加いただいたパネリストを見ていただいたら分かりますとおり、薬剤師さんは、専門的な薬物についてのお話をいただく。それとさつき学園でやらせていただいたので、さつき学園の学校運営協議会の会長にも出ていただいた。それと青少年育成指導員の連絡協議会の会長、教育委員会の方にも参加いただいて、問題は大きくとらえてやるんだけど、実践的には、各学校、地域で取り組んでもらいたい。地域で取り組むためには、どんな問題があるのかという話をパネルディスカッションしていただいて、それを生かして次回からいろんなことを考えてほしいと思っています。

このパンフレットの最後のほうにある、ざっと言いました「17年間の歩み」と書いておりますけれども、これがベースとなっているんです。平成17年の下島小学校6年生を対象にした薬物乱用防止教室が1回目です。中学校では、翌年の6月12日、大久保中学校でやったのが2回目です。当初は、私自身が教育講師の資格をもっておりましたので、講師を務めさせていただいたんですけれども、一人だと到底、やりきれないということで、保護司の中で仲間を増やしまして、あと歴代講師の先生方がやられているということです。

私からの説明は以上でございます。

【質疑応答】

○委員：今、いただいた資料の中に実行委員会の組織表がございますが、これだけ会を重ねられて、これ

だけの体制でやっておられるので、もう取組の実行委員会のスタイルとしては、これ以上は望めないのかなというぐらい、きっちりやっておられるんですけれども、今後、もっと組織とか実行委員会の体制を広げていきたいという思いはお持ちでしょうか。御感想でも御意見でも結構です。

○パネラー：この実行委員会は、あくまで保護司会内部の実行委員会なんです。保護司会プラス、地域福祉課に事務局を務めてもらっております。当日、対話集会の折も、司会者を地域福祉課の方にやっていただいております。それと教育委員会も入っていただく。それ以上、全市民的に全市民的な規模にしてというのは、大変だからやろうという気はあまりないんです。大きくなりすぎると、なかなか意見もまとまらないので、あくまでも保護司会中心に、教育委員会や、地域福祉課から協力、助言をいただくと、今現在はそういうふうを考えています。

○委員：私も八雲中学も何回か行きました。保護司会の皆さん熱心にやっておられて、本当にえらいなと思うんです。ただ、ご父兄の方々が不熱心に思ったんです。お母さん方が、「自分たちの子どもがもしこんなだったら、どうしようか」という気持ちを私は感じなかったんです。やっぱり、まず親が自分の子どもを守るのが一番なんです。やっぱり自分の子どもは自分で守らないとあかんという意識で、薬物乱用がどんなに大変なことかをもっと勉強してほしいなと私はそういうふうに感じました。

○パネラー：今、委員が言われたようなことは感じております。開催するに当たっては、保護者ではなく、あくまでも中学校における薬物乱用防止教室の主催者は、学校なんですよ。学校と協議する中で、なかなか学校の立場としても、PTAに広がりということをもちにくいという、一つの課題なんです。私もPTAの会長を長いことしてましたけれども、いい講演をしたって、講演会に来るのは役員さんだけで、一般の保護者は来ない。社会全体がずっと抱えている問題なんですよ。自分のことと身近に思えない。いざ足元で何かあるとふだん無関心な人であればあるほど騒がれる。なかなかそういう人たちの心を寄せてもらうことができないですが、何もしないわけにいかないの、役割分担を決め、保護司会はイベントとか、学校における薬物乱用防止教室をしているんです。関係団体で更生保護女性会とも連携を取りまして、大阪府薬物乱用防止指導員になっていただいて、教育講師の資格も取っていただいて、いわゆるPTAとか保護者向けの講演を限定してやっていこうとなりまして、もう3回か4回ほどされてます。PTAも実行委員会が終わった後に30分ぐらい時間をとってもらおう。それでも実行委員会のメンバーのお母さん方しかいないので、これからも追い求めないといけないと思っています。

今、パート5の報告会なんですが、パート6は考えていません。なぜ考えてないかと言いますと、規模を大きくしても、なかなか浸透しないということで、このパート5で地域コミュニティ協議会の方や、CSの方の組織とのつながりもできましたので、これからは、さつき学園みたいに、学校単位でやっていこうと考えましたので、この推進事業としての応募は取りやめました。取りやめたから何もしないということではなく、形態を変えて、続けていこうと思います。学校運営協議会ができて2年目となり、そこも機能し出したので、そこを活動の中に取り入れてもらうとか、会場もエナジーホールではなく、準備に労力が必要となりますが、学校の体育館を利用して、汗を流しながら、地域の方々といひ話し合いをしていこうと。中学校区のCSには、ほとんど保護司の先生方に入ってもらってますので、CSの運営の中の一つとして取り上げていただいて、そこで幅広く流れができればいいかなと、そういう意味合いでパート6という形ではなく、違った形で、この問題は永遠に解決しないものですので、息長くやっていきたいなと思っています。

○委員：とてもすばらしい取組をされていて、理解できてよかったと思います。

まず守口市で、このような取組をされていて、そのスタートされたときというのは、守口市の子どもたちの薬害が事例としてあったからスタートされたのか、それとも予防のためにされたのかということと、後は長く続けられているので、改善された効果とか、始めの頃、17年前受講された子たちが、親になっている子もいると思うので、そういった方々の子どもたちには伝わっていると思うんですけ

れども、例えば門真とか寝屋川とか、交流を子どもたちはすると思うので、そういった形の広がりみたいなのは、あるのかなと思いました。一つ目の質問としては、過去に守口で薬物乱用があったのかということと、後は地域とのつながりみたいなのがあるのかどうか、教えていただけたらと思います。

○プレゼンター：この薬物乱用防止活動というのは、守口だけじゃないんです。大阪府薬物乱用防止設置要綱というものがあまして、たまたま私は大阪府薬物乱用防止指導員にならせていただいて、大阪府全体の教育、実態をいろいろ聞いたわけです。今とは問題とまらないくらい多いです。問題というのは、薬物だけでなく、子どもたちの非行問題につながるような課題がいっぱいありました。特に守口が多いからではなく、恐らく当時、守口はまだ成績がいいほうだと思うんです。いいと言っても、校内でたばこを吸う、暴力、そんなのしょっちゅうです。我々が学校にいったら2階からたばこが落ちてくるわけです。校長室に行って、「これ何ですか」といったら、「まだそんな子いてましたか」と。当時は保護司をしながら大阪府薬物乱用防止指導員をして、麻薬中毒者相談員という、知事から委嘱されてなるわけですがけれども、指導的な立場になったので、これは何かせなあかんということ、いろいろ調べましたら、日本全国で薬物乱用防止の実施率が60%ぐらいあったんです。ただし大阪は40%しかないわけです。一番大阪が成人の薬物乱用事件も多いし、少年の事件も多いんです。大体全国の15%ぐらいは大阪です。ずっと大阪はナンバー1、ワースト1です。数年後にそれに気づかれた、当時の橋下知事が開拓されて、全国が60で、何で大阪が40なのか、100にせなあかんということで、必ず年に1回外部講師を入れた薬物乱用教室を実施しなさいという通知がされて、それを受けてこういう形になってきたわけです。それは守口だけではなく、大阪府全体でそういう形でやらないといけないということになりました。

学校側の意識も、最初は「たばこは吸うか分からんけど、大麻とか薬物に手を出す人間は絶対にうちにはいてません」と言ってたけれども、現実にはポツポツと現れるわけです。学校としたら、そういうものは言いたくないんだけど、我々保護司は分かるわけです。特に事件化したものについては、当然、その子の更生のために、学校に行って調整を図ります。そこで校長先生、この子のため、学校のため、地域のために何をしたらええんやということから、やりましょうかということで、先ほど言ったように下島小学校で1回目をやっていただいた。大久保中学でやっていただいた。一遍に同時に全校をやったわけじゃないんですが、そういうことをやりながら、薬物だけでなく風紀問題としても、効果が出てきました。大久保中学に行ったときは、詰め襟の制服を、きちっととめてる子はほとんどいない。靴だって、ほとんどスリッパ代わりに使ってる。態度も悪いし、学校の先生を見たって、先生も草履を履いてるわ、服装も乱れている。地域の人が注目をしたり、入っていくと自然とよくなってくるとちがうかなと。学校だって掃除も行き届いてないし、汚かった。今どの学校に行ったら、本当にきれい。子どもたちも挨拶をきちっとしてくれます。僕が先ほどいった、そういう効果というのは、何も薬物乱用防止教室をしたからではなく、地域の人が子どもたちの幸せを願って注目したらするほど、よくなっていく、学校もきれいになっていく。子どもたちも元気で、礼儀も正しいし、随分よくなってます。これは続けたいといけなく思っているし、学校もそう思ってるんです。コロナ禍でここ2、3年きちっとできていませんけれども、今年だって何校かやりましたし、これから来年の3月まで残りの学校をやらうとしてます。大阪全体の流れの中で、こういう機運が出てきたということなんです。

○委員：2点思っていることがありまして、1つはCSを利用とすることで、地域と学校と保護者の集まりなので、卒業式は親が必ず来ます。中学の卒業式といったら、次は社会人なんです。ここで止めないといけなく思っています。義務教育の間、親や学校が守っているけど、外に出ていってしまったら弱子は引っかかってしまう。なので、卒業式のときに、このチラシを入れてあげるとか、もう少し分かりやすい物を親に渡すということ、すればいいと思う。なぜこんなことを言うかと言ったら、入学式の

ときはロータリーが愛の鈴運動といって、ランドセルにつける鈴をくれるんです。今度は卒業式で保護司会のほうから、親にこれからこの子たちは、こういう危険が待っているし、こういうのに引っかからないようにというのをアピールしたら、嫌でも親がそこにいるので、子どもたちに伝えるというのは早いのではないかと思います。それを、CSで保護司会の方が来ていただいているじゃないですか。その方から、先導してやってもらえたら多分CSの本来の形になると思うんです。そういうのは、お金もかからないし、早いです。

○プレゼンター：今の話に関連して、いろんな啓発をする手段として、入学式・卒業式というのは、ずっと視野にありまして、心の問題という中で、今年から広報にも載せていただきましたけれども、「守口・人の道かるた」というのを御存じでしょうか。道徳かるたなんですけれども、今年の小学校進入学児童1,040人全員に配らせてもらいました。小学1年生にかかるたを渡したところで、本人だけで遊ぶわけにいけないので、入学式だから保護者の方もお越しなので、一緒に遊びながら人としての道を学んでほしいというコメントもつけまして。それはそれで、直接薬物とは関係ないようだけれども、効果が出てくると思うんです。昔でいうわいわいとか、学童とか、そういうところにも配ってます。今言われた中学生の卒業のときに、何か啓発的なものを、同じような意味合いで、それはそんなにお金がかからないと思いますので、また実施できると思います。参考にさせていただきます。

◆（報告3）

「シビックプライド推進 まちにこどもの絵を」：コミュニティ推進課

「シビックプライド」とは、自分たちがまちをつくり上げているという自負のことで、近年注目が高まっており、まちに親しみを持ってもらうことが目標となっているものです。

今回シビックプライド推進の一環として、「まちにこどもの絵を」と題して、提案いただいた部分について、コミュニティセンターで事業を実施させていただきました。

提案いただいた内容は、小学生が描いた絵をまちにあふれさせるというものでしたが、各コミュニティセンターに子どもたちが夏の思い出を描いた絵を飾るという共通のテーマのもと、コミュニティセンター8館、守口市内それぞれ3エリアに分かれています。各エリアそれぞれの発想で夏休みの時期に事業を実施しました。

まず中部エリアについて御説明いたします。中部エリアにおいては、中部エリアコミュニティセンターと八雲東部コミュニティセンターで内容を変えています。中部エリアコミュニティセンターでは、「絵を描きに来てね」テーマは「夏の思い出、頑張ったこと、うれしかったこと、発見したこと、どんなことでも大歓迎、あなたの絵を中部エリアコミュニティセンターに飾ります」として募集しました。

場所を用意して、画用紙、色鉛筆、クレヨン等の道具を提供し、8月1日から8月31日までの期間中は、いつでも来て絵を描くことができるようにしました。描いてもらった絵はセンターに飾りました。

北部・八雲東では、それぞれ講座形式で実施しました。キャッチフレーズは、「汚れてもへっちゃら！！絵の具にまみれて、とびっきり楽しい夏の思い出を作ろう！」旅する絵描きとして活動されているぷっちょへんぎ先生を講師として迎え、いっぱい大きなキャンパスに絵の具でお絵かきをし、みんなで一つの作品をつくりました。

北部は7月22日、八雲東は7月24日に開催、合計54名の方に御参加をいただきました。できた作品はロビーに展示させていただきました。

次は東部エリアについて御説明します。

夏の思い出をテーマとした子どもたちの絵を額に入れて、コミュニティセンターに展示し、絵を返却する際には、使用した額をそのまま進呈しますとして募集しました。

当初、各センター10人分を想定していましたが、多くの絵が集まり、東部エリアコミュニティセンタ

ーでは48人、庭窪コミュニティセンターでは45人の絵を額に入れて展示しました。

ふだん子どもの絵を飾るという機会がありませんので、親御さんに喜んでもらうことができました。また自分の絵が飾られているのを見て、子どもたちも喜んで、親子のコミュニケーションにもつながりました。

庭窪コミュニティセンターでは、近くの保育園にも声をかけ、絵を集め、飾られた絵を子どもたちが見に来ていただきました。

最後に南部エリアについては、南部エリアコミュニティセンター長から説明していただきます。

ただいま御説明があったとおり、「まちにこどもの絵を」が大前提のテーマとして、このキャッチフレーズの中に、夏の思い出であって、地域に密着し、コロナ禍というのが大前提となった事業となりました。子どもの絵となるので、親と子ども、子育て世代の参加というのが大前提として必要であると私たちはとらまえました。

私たち南部エリアというのは、南部エリアコミュニティセンター、錦コミュニティセンター、西部コミュニティセンター、この3センターを私どもが指定管理の館として預かっておりますので、この3センターで連動した企画をということで考えました。

この夏の思い出、地域密着、コロナ禍、親と子ども、子育て世帯の参加というのを「まちにこどもの絵を」とどう絡めていくかということをもとに考えました。そこからタイトルの決定をさせていただいて、私たちは「夏の思い出、クラフト、トライアングル」とさせていただいて、実行することを決定しました。

一番問題となったのがコロナ禍である。皆さんで集まって何かをするということがすごく難しい時代のテーマとなっております。3密を避ける必要がある。相手が子育て世代、主役は子どもであるということで、密を回避するというのがすごく難しかったので、「絵をみんなで描きに来て」ということではなくて、折り紙を折って、それを大きな模造紙に貼り付けて大きな絵を表現していこう。一人ずつ描くのではなくて、みんなでつくり上げようという企画を考えました。

対面講座ももちろんなんですけど、やっぱり親御さんが自分のお子さんを講座の中に入れるということが心配であるという声をたくさん聞いたので、ズームというオンラインシステムを使って、対面講座とオンライン講座の両方を実施いたしました。

子どもを主体とするのであれば、夏休み期間にそれをメインとして実施しなければならないということで、私どものコミュニティセンターの近く、それぞれに公園があります。朝の、涼しいうちからお子さんがたくさん遊びに来られるので、子どもにコミュニティセンターで休憩していいんだよと声をかけたときに、「こういう企画があるんだけど折り紙を折っていかない」といって、一個ずつ折る子もいれば、熱心に折る子もいたり、「ここに貼りたい、あそこに貼りたい、こんなんできる」とか、いろいろ子どもたちとコミュニケーションを交えながら進めていくことになりました。

テーマは「子どもの絵を」なんですけれども、コミュニティセンターの近くに公園があったり、コミュニティセンター自体の絵というか、南部エリアコミュニティセンターは、市民保健センターの中に入っているんですけれども、保健センターをエーゲ海ふうの、デフォルメして、「海にコミュニティセンターがあったら、みんなどんな折り紙を折りたい？」と言ったら、海だったら、「イルカ」とか「クラゲ」という声が上がったので、私たちが折り図を集めてきて、「一緒に折って見ない」とか、年長者が教えてあげたりとか、また来館しているお年寄りの方が「私得意よ」と言って教えていただいたり、そういう交流が生まれたりもしました。

錦、西部、南部エリアコミュニティセンターの合同展示というのを最終に私たちは目標としました。各センターで同じテーマでやるんですけれども、やはり地域性があるって、テーマとするものが、ちょっとずつ違っていたので、最終みんな集めて、ひとところで飾って、それを持ち回りで3週間ごと、南部、西部、錦と全て集めて展示することにしました。

移動ということが大前提となったので、持ち運びができるものでなければならぬと考え、「模造紙に貼

る折り紙」と決定づけられました。

広報活動は、チラシ、ポスターをつくってから、市役所のロビーに配荷したり、FM HANAKOさんに出演して、「こういうことをやりますよ」という宣伝をしたり、近隣の幼稚園さんであったり、小学校さんへ、児童さんへのチラシの配布をお願いしたり、あと児童クラブさんにもお願いにあたりました。

実際に講座になる前に、センターにチラシやポスターを貼ったところ、反響がありまして、「これ何」とみんな聞いてくれるので、「講座はまだなんだけど、やってみる」ということで、たくさんセンターの中で折り紙を折りたいという子どもの声がありました。

お部屋を借りて、何か活動をしている方も、すごく興味を持っていただいて、折り図と折り紙というのを私たちが用意したり、私たちでつくったりしたもの、または動画にして、皆さんに見てもらいつつ、距離を取りつつも楽しく折っていただいて、帰りに貼って帰る。「貼っておいて」というシャイなお子さんもたくさんいらっしゃったんですけれども、ちょっとずつ絵が完成していくというような企画でありました。

オンライン講座が対面講座よりも先に実施しました。8月7日に午後1時から2時と、午後5時から午後6時という時間帯に2度、ズームで実施いたしました。コミュニティセンターの中にWebカメラつけて、パーティーに貼る前のいろんなテーマの模造紙、南部エリアでは、コミュニティセンターのエーゲ海風であったり、向かいが大宮中央公園になりますので、通称パンダ公園と親しまれておりますので、パンダ公園の遊具を模したものを真ん中に添えると、「ここ知ってる、知ってる、いつも遊んでるよ」「ここに何が来たらおもしろい」と言ったら、「恐竜」とか「芋虫」とか、あまり折り紙で折ったことがないけど、そういう折り図を探してきて、一緒に折ったりして、みんなで楽しむことができるような企画にしました。

オンライン講座でやはり親御さんがセンターに行くことを心配された方の御参加というのが多かったんですけれども、対面講座というのもさせていただいて、対面講座は3世帯、おばあちゃん、お母さん、お子さん、そういう参加が多くありました。模造紙もテーマ別に里山を模した西三荘ゆとり道であったり、近くに天乃神社という神社があるので、神社のお祭りを想定して、黒い模造紙に赤い鳥居をつけて天乃神社という社殿を模した折り紙を置いたら、ここに「もり吉」を飾りたいという子がいて、鳥居のところに飾ったりするような、そういう対面講座を実施することができました。

最終は、コミュニティセンターの展示というところで、全ての模造紙を集めて、全てを一つの館で見ることができる。私たちが住んでいるのは、南部の近くなんだけど、おばあちゃんたちは西部の近くに住んでいるの、という人は、「西部にいついつ行ったら、うちの子が折った折り紙とかがいくからね」ということで、そういう交流とか、お近くじゃないけれども、コミュニティセンターを介して、自分のお孫さんやお子さんの折り紙が見れるという機会を提供するということができました。

令和3年度の市民協働事業報告としては、以上なんですけど、余談なんですけれども、令和4年度も、夏の思い出クラフト・トライアングルに準じたような企画をとということで、今年も実施させていただいたのがSDGsジャンボかるた作品というのを募集しました。こちらもグランプリの表彰を10月10日に残すのみで実施させていただいて、40枚あまりのジャンボかるたの絵が集まって、9月末まで展示しておりました。人気投票をさせていただいて、80人の票を投じていただいて、皆さんに楽しんでいただけたかなと思います。SDGsというのが、今皆さん、すごく注目されている取組なので、未就学児、小学生、中学生を対象にした講座だったんですけれども、大人もすごく着目して見ていただくことができました。南部エリアコミュニティセンターからは以上です。

以上で、「シビックプライド推進 まちにこどもの絵を」の報告を終わります。

【質疑応答】

なし

【閉会】